

例 旧免許状を所持し、平成23年3月31日を最初の修了確認期限として更新手続きを行った「小学校に勤務する教諭」の場合

(様式)

証 明 書

受講者氏名 **愛大 えみお** **昭和** 50年 5月 5日生
平成

上記の者は下図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

受講対象者の区分		愛媛県教育委員会が想定する証明者	該当区分	
教育職員・教育の職にある者	教育職員 …主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(常勤及び非常勤)、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭 【教育職員免許法第9条の3Ⅲ①】	市町立学校	校長(園長)	
		県立学校	校長	
		国立学校	校長(園長)	
		私立学校	校長(園長)	
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭(分校長含む)、実習助教諭、実習助手、(主任)寄宿舎指導員、学校栄養職員 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ①】	市町立学校	校長(園長) ※校長は、市町教育委員会	○
		県立学校	校長	
		国立学校	校長(園長)	
		私立学校	校長(園長)	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者として免許管理者が定める者 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ②】	愛媛県教育委員会	愛媛県教育委員会	
		市町教育委員会	市町教育委員会所属長	
国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ③】	知事部局	知事部局所属長		
	市町	市町所属長		
	学校法人	理事長		
	独立行政法人	独立行政法人所属長		
その他文部科学大臣が定める者 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ④】		その者の任命権者・雇用者		
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者 【教育職員免許法第9条の3Ⅲ②】	市町立学校(幼稚園を除く) ※市町採用予定者を除く	愛媛県教育委員会教育事務所長	任命又は雇用 して いた 者
		公立幼稚園	市町教育委員会	
		市町立学校(市町採用予定者のみ)	愛媛県教育委員会高校教育課長	
		県立学校	大学長	
		国立学校	理事長	
	教員勤務経験者 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ①】	市町立学校(幼稚園を除く)	愛媛県教育委員会教育事務所長	任命又は雇用 して いた 者
		公立幼稚園	市町教育委員会	
		県立学校	愛媛県教育委員会高校教育課長	
		国立学校	大学長	
		私立学校	理事長	
認定こども園(幼保連携型を除く)及び認可保育所の保育士 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ②】		当該施設の長		
幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ②】		当該施設の設置者		
教育職員となることが見込まれる者 (臨時任用リスト登載者等) 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ③】	市町立学校(幼稚園を除く) ※市町採用予定者を除く	愛媛県教育委員会教育事務所長	任命又は雇用 する 可 能 性 が あ る 者	
	公立幼稚園	市町教育委員会		
	市町立学校(市町採用予定者のみ)	愛媛県教育委員会高校教育課長		
	立学校	大学長		
	立学校	理事長		

該当する区分1箇所に印があること
申込書の区分は証明書の区分と一致

2019年4月1日以降に証明されたものであること

受講対象者として該当している区分1つに「○」を付けてください。

平成 31 年 4 月 3 日

(証明者) 機関名・役職名
氏 名

市立えひめ小学校・校長
中島 せとか 印

※証明印は公印を押印のこと。

※愛媛県以外の方は、勤務する学校等の所在する都道府県教育委員会に証明者をご確認ください。
※障がい等を有し、受講又は受験上特別な配慮を必要とする方は、別途、募集要項(P.14)に記載の手続きを行ってください。

証明者の所属機関名(学校名等)、役職名、氏名が記載されていること
証明印(公印)が押印されていること
記載漏れ等がある場合は、証明書不備となり、証明書の再提出が必要です